

意見書（案）第43号

ガザの即時停戦のための積極的平和外交活動を政府に要求する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

| | | |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 三鷹市議会議員 | 石井 れいこ |
| 賛成者 | 〃 | 野村 羊子 |
| 〃 | 〃 | 伊沢 けい子 |

ガザの即時停戦のための積極的平和外交活動を政府に要求する意見書

本年10月7日のイスラム抵抗運動（ハマス）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

イスラエルからの1万回もの爆撃を受け、死者はガザで1万5,000人以上、その中には子どもが6,000人以上、女性が4,000人以上含まれ、住む場所を失った人々の総数は180万人となり、自治区の総人口の80%を超えた。

現在、ガザ北部においては医薬品、ワクチン、安全な飲料水、食料などを入手することができず、病院にも電気が供給されておらず、子どもたちは麻酔がないまま手術を受けているほか、けがや、汚れた飲料水を飲んだことによる胃腸炎に苦しむ子どもたちであふれているという。

世界保健機構（WHO）は、「ガザ地区の人々は低栄養状態で衛生環境が悪い中で生活を強いられており、最終的には爆弾よりも病気で死亡する人のほうが多くなるだろう」と警告している。

遡ること56年前、イスラエルはパレスチナとの休戦ラインを越えてパレスチナ全域を占領した。それにより国連では、イスラエルに対し休戦ラインを越えた占領地からの撤退を求めた安保理決議242号が全会一致で採択され、イスラエルは「国際法違反の占領」を非難されることになった。

しかし、その後もイスラエルはヨルダン川西岸とガザ地区を50年以上も占領下に置き、ガザ地区を16年以上も完全封鎖、230万人以上のパレスチナの人々を狭いガザに閉じ込め、経済基盤も破壊し、命をつなぐのがやっとという状況にとどめおいて、数年に一度、大規模に爆撃し、人々を殺りくし、社会インフラを破壊した。

完全な停戦を求めて、国際的子ども支援団体であるセーブ・ザ・チルドレンは、「子どもから民間人、人道援助のスタッフまで、どれだけの命が失われたら、国際コミュニティが立ち上がり、民間人を紛争の手から守るために、法的、外交的、そして道徳的義務を果たすのでしょうか」と語っている。

このように、70年たっても実現しないパレスチナ難民の帰還要求、10年以上に及ぶ違法な封鎖の解除要求が無視され続け現在に至る。

駐日アラブ外交団は、日本に対し、G7議長国として、即時停戦や人道支援のため役割を果たしてほしいと訴えた。

日本は、戦後パレスチナ問題や中東和平については欧米と一線を画す独自外交を展開してきた実績がある。

アラブ世界に住む人を対象にした2019年の調査によると、「イスラエルとパレスチナ間の和平合意の実現に向けて最も中立的な調停者の国名」を尋ねたところ、回答者の56%が日本を1位に挙げた。

戦後78年、平和あつての経済発展を遂げた日本は、戦争を永久に放棄した憲法を持つ国であり、中東和平が経済発展の近道であることを示し、多角的、積極平和外交を展開することを国内外より求められている。

紛争が続くことにより、ここ三鷹においても多くの子どもたちや市民の不安を増幅させ、エネルギー問題や経済的影響となれば暮らしをも脅かすものとなる。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、この人道的危機を一刻も早く止めるために、下記についての行動を強く求める。

記

- 1 イスラエルに対してガザ攻撃の即時中止を呼びかけること。
- 2 パレスチナの平和に向けた外交努力を行うこと。
- 3 支援は救援物資に限ること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊藤俊明